

金融ADR あっせん人・仲裁人候補者



氏名	明石 一秀
ふりがな	あかし かずひで
事務所	隼あすか法律事務所
住所	〒100-6004 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 4階
電話	03-3595-5900
FAX	03-3595-5901

<p>主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)</p>	<p>1. 弁護士登録年月 1983年4月</p> <p>2. 委員会関係 金融ADR担当 (2013.4~)</p> <p>3. その他 (著書, 公職など)</p> <p>「金融商品と不法行為」(共著・三協法規出版・2012.3)</p> <p>「DDSの活用と金融取引」(会社法務A2Z・第一法規出版・2012.6)</p> <p>「非公開化の法務・税務」(税務経理協会・2013.11)</p> <p>「ブランド管理の法実務 商標法を中心とするブランド・ビジネスと法規制」(三協法規出版・2013.7)</p> <p>明治大学法科大学院客員教授 (2004.4~2010.3)</p> <p>みずほインベスターズ証券(現みずほ証券) 監査役 (2006.6~2012.12) 日本電産コパル電子監査役 (2010.6~2017.6)</p>
<p>金融機関側・顧客側の別</p>	<p>金融機関側 ・ 顧客側</p>
<p>主な取扱い分野</p>	<p>金融機関からの依頼を受けて多数の再生案件(私的整理) 処理 企業の組織再編・買収・業務提携サポート 不動産取引・開発に関連する法務 金融商品取引をめぐるトラブル</p>
<p>あっせん人・仲裁人の メッセージ</p>	<p>話し合いの席に着くことが途を開くことがあります。 合理的な解決のためにお手伝いします。</p>